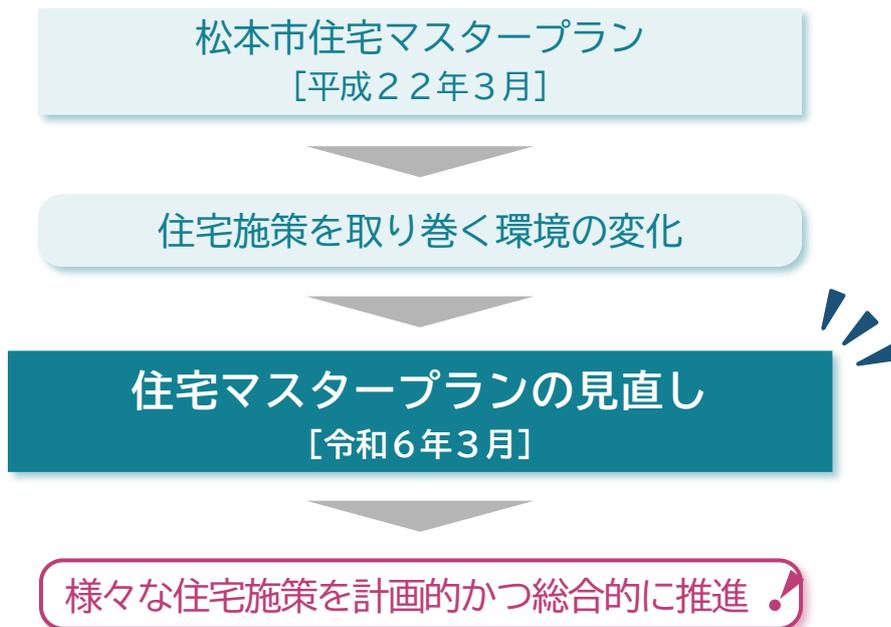


1 計画の背景と目的

本市では、平成22年3月に松本市住宅マスタープランを策定し、住生活に関する施策を総合的に推進してきました。しかし10年以上が経過し、本市の住宅施策を取り巻く環境が大きく変化していることから、こうした課題に的確に対応し、様々な住宅施策を計画的かつ総合的に推進するため、本年度、住宅マスタープランの見直しを行います。



2 空家等対策計画との関係

住宅マスタープランは、住宅施策に関する総合的な計画であり、松本市空家等対策計画は互いに関連計画の位置づけにあります。また、住生活基本計画（全国計画）や長野県住生活基本計画を踏まえた上で、本市の特性を考慮した具体的な計画とします。

図 計画の位置づけ

